

## 1月以降の講座と休館日について

※事業の詳細情報は右記2次元コードよりご参照ください。

公民館講座の  
詳細はこちら➔



### 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2 休館日	3 休館日	4	5	6 まちで遊ぼう！ (凧揚げ)
7 チャレンジ体験教室 冬！！ 川柳	8 休館日	9	10	11	12 体遊びあっぷっぷ	13 おもちゃ病院 チャレンジ体験教室 冬！！ PC紙飛行機
14 チャレンジ体験教室 冬！！ 牛乳パック	15	16	17 中央かがやき学園	18	19	20 チャレンジ体験教室 冬！！ ほしぞら
21 チャレンジ体験教室 冬！！ マジック ほしぞら (予備日)	22	23 子育てふわっとサポーター 養成講座	24 男のシニア料理教室①	25	26	27 まちで遊ぼう！ (節分会) 自然を楽しむ観察会 (飯能市)
28 障がい者青年学級	29	30 休館日	31 男のシニア料理教室②			

### ①子育て

#### 子育てサロン・おもちゃの病院

市内の各公民館で開催する子育てサロン。小さなお子さんを持つ保護者の方向同士で悩みを分かち合ったり、育児のアドバイスをもらったりと様々な交流が図れます。スタッフも気軽に声をかけてくれます。

ぴよちゃんサロン 日時：2月19日(月) 10時～11時半 対象：0歳

体遊びあっぷっぷ 日時：1月12日(金) 10時15分～11時半 対象：1歳から未就学児

パパっこサロン 日時：2月18日(日) 10時～11時半 対象：未就園児と父親

おもちゃの病院 日時：1月13日(土)、2月10日(土) 受付10時から正午まで 対象：なし

お申込み方法は、ホームページでご確認ください。

### ②成人向

#### 子育てふわっとサポーター養成講座 (申込終了)

ご自身の子育て経験やそれぞれの立場を生かして親子の心に寄り添いながら、同じ思いの仲間とともに公民館のサロンや託児スタッフとして活動しませんか。

日時：1月23日(火)、2月13日(火)、2月20日(火)、3月8日(金)、3月12日(火) 10時～正午ほか

対象：親子を応援するボランティア活動に参加意思のある、18歳～70歳くらいの方

定員：10人(抽選)

講師：NPO法人川越子育てネットワーク、NPO法人わこう子育てネットワーク

経費：無料

託児：4名まで(託児利用の方は9：40集合、初回のみ9：30集合)

### ③子ども向け

#### 子ども生け花体験教室 ※2月事業

生け花が初めてでも大丈夫！気軽に生け花を体験できます。季節の花を器にいけて楽しみましょう。

日時：2月3日、2月17日(土) 10時～正午 全2回

対象：市内在住の小学4年生～中学3年生

定員：10人(抽選)

経費：2,400円(2回分の花代・保険料)

申込：電子申請で1月19日(金)までにお申し込みください。

## 2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 子ども生け花体験教室①
4	5	6 立礼のお点前を楽しみませんか①	7	8 備えて安心！防災講座 (会場：中央公民館)	9	10 おもちゃ病院
11 休館日	12 休館日	13 立礼のお点前を楽しみませんか② 子育てふわっとサポーター	14 中央かがやき学園 男のシニア料理教室③	15	16 備えて安心！防災講座 (会場：古谷公民館)	17 子ども生け花体験教室②
18 障がい者青年学級 パパっこサロン	19 びよちゃんサロン	20 子育てふわっとサポーター 養成講座	21 男のシニア料理教室④	22	23 休館日	24 まちで遊ぼう！ (お雑様)
25	26	27 休館日	28	29 ペット防災講座		

### ④成人向け

### 備えて安心！防災講座

災害発生時の備えとして、「在宅避難」を中心に防災の基礎知識を学びます。防災工作も体験します！

日時：①2月8日（木）13時30分～15時 中央公民館会場

②2月16日（金）13時30分～15時 古谷公民館会場

対象：市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

定員：各会場20人（応募者多数は抽選）

講師：明治安田生命川越支社 チーフコンシェルジュ 小島 智子先生

参加費：無料

申込：電子申請で1月26日（金）までにお申し込みください。電話・FAXでのお申し込みもできます。



### ⑤成人向け

### 立礼のお点前を楽しみませんか

日本の伝統文化「茶道」を体験します。

日時：2月6日（火）、13日（火）13時～15時

対象：市内在住・在勤・在学の18歳以上

定員：10名(抽選)

参加費：500円

講師：山田 厚子先生

申込：電子申請で1月24日（水）までにお申し込みください。電話・FAXでのお申し込みもできます。



## 埼玉思いやり駐車場制度について

「埼玉県思いやり駐車場制度」を令和5年11月1日から開始しました。歩行が困難な方のための駐車区画について、対象者に「利用証」を交付し、該当の駐車区画に駐車する際に利用証を掲示して駐車することで、区画の適正利用を推進する制度です。詳細は、「埼玉県思いやり駐車場」でネット検索してみてください。中央公民館にも、制度の対象となる駐車区画がございますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 終わりに

あけましておめでとうございます。

今年一年、皆様の健康が守られ、安心安全な日常を過ごせることを心よりお祈り申し上げます。

(中央公民館職員一同)